

建築基準法関係手数料一覧表

【大田原市】

①建築物に関する手数料

区分（申請部分の床面積）	確認申請	完了検査	中間検査	完了検査 （中間検査有）
～ 30㎡ 以下	9,000円	16,000円	14,000円	15,000円
30㎡ 超 ～ 100㎡ 以下	16,000円	22,000円	16,000円	19,000円
100㎡ 超 ～ 200㎡ 以下	28,000円	32,000円	21,000円	27,000円
200㎡ 超 ～ 500㎡ 以下	43,000円	50,000円	30,000円	42,000円
500㎡ 超 ～ 1,000㎡ 以下	66,000円	75,000円	44,000円	73,000円
1,000㎡ 超 ～ 2,000㎡ 以下	94,000円	97,000円	63,000円	93,000円
2,000㎡ 超 ～ 10,000㎡ 以下	190,000円	180,000円	120,000円	160,000円
10,000㎡ 超 ～ 50,000㎡ 以下	310,000円	280,000円	200,000円	270,000円
50,000㎡ 超	560,000円	560,000円	390,000円	550,000円

※計画変更、移転、大規模の修繕・模様替え、用途変更の場合は、床面積の2分の1（床面積が増加する部分にあっては、増加する部分の床面積）を申請部分の床面積とし、各区分の床面積の範囲を適用する。

②省エネ基準（仕様基準）に関する審査加算分の手数料

用 途	区分（申請部分の床面積）	手数料
一戸建ての住宅	～ 200㎡以下	11,000円
	200㎡超 ～	13,000円
共同住宅等	～ 300㎡以下	21,000円
	300㎡超 ～ 2,000㎡以下	34,000円
	2,000㎡超 ～ 5,000㎡以下	54,000円
	5,000㎡超 ～	71,000円

③建築設備・工作物に関する手数料

区 分		確認申請	完了検査
建築設備（小荷物を除く）	一基につき	15,000円	20,000円
小荷物専用昇降機	一基につき	7,000円	13,000円
工作物	一基につき	13,000円	16,000円

④構造計算適合性判定に関する手数料

区 分	大臣認定プログラムによるもの		左記以外のもの	
	建築確認申請に伴う場合	長期優良住宅の認定に併願する場合	建築確認申請に伴う場合	長期優良住宅の認定に併願する場合
1,000㎡ 以下	110,000円	115,350円	159,000円	166,800円
1,000㎡ 超 ～ 2,000㎡ 以下	137,000円	143,700円	212,000円	222,450円
2,000㎡ 超 ～ 10,000㎡ 以下	150,000円	157,350円	243,000円	255,000円
10,000㎡ 超 ～ 50,000㎡ 以下	190,000円	199,350円	321,000円	336,900円
50,000㎡ 超	322,000円	337,950円	590,000円	619,350円